

審査の経緯	
2016年 3月18日	<p>申請者より以下の論文及び書類が提出、受理される。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 学位審査請求論文 2. 博士論文要旨 3. 学位〈博士〉申請書 4. 研究業績書
4月14日	<p>第2回国文学専攻会議 提出された所定の書類の確認・検討がおこなわれ、問題のないことが確認される。</p> <p>[所定の書類]</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 学位審査請求論文 2. 博士論文要旨 3. 学位〈博士〉申請書 4. 研究業績書 <p>論文審査委員会を準備し、主査と副査の予定者を決定する。</p> <p>[論文審査委員会]</p> <p>主査：佐藤 悟 副査：栗原 敦 副査：湯浅茂雄 副査：内田保廣（共立女子大学教授）</p>
4月14日	<p>第1回文学研究科委員会 旧博士学位授与の申請取扱内規第3条1項に基づく学長からの諮問を受け、当該申請の受理を決定。同内規第4条と第5条に基づく学長からの付託により、以下の論文審査委員会の設置を決定。</p> <p>論文審査委員会</p> <p>主査：佐藤 悟 副査：栗原 敦 副査：湯浅茂雄 副査：内田保廣（共立女子大学教授）</p> <p>以降、主査、副査による審査を重ねる。</p>
6月16日	<p>第8回国文学専攻会議 博士学位請求論文公開審査会を7月23日に開催することを決定。</p>
7月17日	論文審査委員会

	主査、副査による論文審査をおこない、博士論文として水準に達しているという結論に達する。
7月21日	第12回国文学専攻会議 7月17日の論文審査の結果について報告がおこなわれた。
7月23日	博士学位請求論文公開口頭試験を実施。審査委員会は学位請求論文を合格とすることを承認する。
10月13日	第15回国文学専攻会議 審査委員会より学位請求論文を合格とする案、及び学力試験の免除が提出され、承認される。
10月13日	第5回文学研究科委員会 博士論文審査結果報告及び判定。

論文要旨	
<p>本論文は、十九世紀中期の日本における書物の変容について、書誌学的に考察したものである。全体の構成は以下のとおりである。</p> <p>序論</p> <p>第一章 『開版指針』にみる幕末の書物事情</p> <p> 第一節 『開版指針』書誌事項</p> <p> 第二節 『開版指針』各項目に関する検討</p> <p> 項目番号一 享保七寅年十一月御触</p> <p> 項目番号二 『堅觚集』</p> <p> 項目番号三 遠国出版(甲斐国)</p> <p> 項目番号四 手蔓を以って改を受ける</p> <p> 項目番号五 売弘は町奉行の掛合</p> <p> 項目番号六 『御教諭謹守録』</p> <p> 項目番号七 御三家御城附からの問合せへの回答様式</p> <p> 項目番号八 「官許」の書物</p> <p> 項目番号九 儒者の著述と『大学問答』の販売</p> <p> 項目番号一〇 『類聚三代格』</p> <p> 項目番号一一 『四書輯疏』</p> <p> 項目番号一二 『貫之集類題』</p> <p> 項目番号一三 『曝書亭文集』『清名家古文所見集』</p>	

- 項目番号一四 『清名家古文所見集』
- 項目番号一四 『清名家古文所見集』
- 項目番号一五 『日本外史』『日本政記』
- 項目番号一六 『唐詩正声箋注』
- 項目番号一七 『明律国字解』
- 項目番号一八 学問所の改
- 項目番号一九 『せめては草』
- 項目番号二〇 『後三年軍記画卷』
- 項目番号二一 新刻伺と売弘伺
- 項目番号二二 『聖武記採要』
- 項目番号二三 学問所から天文方への依頼
- 項目番号二四 『海外新話』
- 項目番号二五 『五経』重板
- 項目番号二六 『紀伊国名所図絵後編』
- 項目番号二七 『黄中詠草』
- 項目番号二八 『鉏雨亭随筆』
- 項目番号二九 『正学指要』
- 項目番号三〇 『信州善光寺如来之縁記』
- 項目番号三一 『満清紀事』
- 項目番号三二 唐本の活字版作成・所持・販売
- 項目番号三三 『類聚三代格 残編』
- 項目番号三四 『三国通覧』
- 項目番号三五 絵双紙問屋行事への触
- 項目番号三六 『泰平年表』『殿居囊』『青標紙』
- 項目番号三七 錦絵起源金六説
- 項目番号三八 「源頼光公館土蜘蛛作妖怪図」
- 項目番号三九 貸本統制
- 項目番号四〇 『観延政命談』

第三節 『開版指針』の構成からの考察

第二章 『開版指針』成立に関する考察

第一節 他資料と『開版指針』の比較

- 第一項 『開版指針』と『嘉永撰要類集』『市中取締続類集』との相違
- 第二項 『開版指針』と『昌平坂学問所日記』の照合
- 第三項 宮武外骨『筆禍史』と『開版指針』

第二節 『開版指針』と筒井政憲

- 第一項 筒井政憲とは
- 第二項 『開版指針』と筒井政憲の関連
- 第三項 「源頼光公館土蜘蛛作妖怪図」と筒井政憲（幕末メディアの力）

第三節 『開版指針』と蕃書調所

第四節 『開版指針』が目指した〈指針〉

第三章 紙質にみる書物の多様性と『開版指針』

第一節 料紙観察という方法

第一項 紙の基本情報

第二項 製紙の基本原理

第二節 明治期の書物にみる料紙

第一項 『当世書生氣質』の書誌情報と料紙観察結果の比較

第二項 『和獨對譯字林』にみる明治期の洋紙

第三節 各種版本紙質調査結果からの考察

第一項 蘭書の料紙観察

第二項 画譜類の料紙観察

第三項 須原屋系列書肆出版物の料紙観察

第四項 鋏形蕙齋作品の料紙観察

第五項 森島中良著作の料紙観察結果

第六項 版本料紙観察結果からの考察

第四節 作品に描かれた紙—原料や製法から見た紙の違い

第一項 『御存商売物』における紙—山東京伝の感覚

第二項 明治期における紙—作家たちが捉えた和紙から洋紙への変化

第三項 『黄金虫』における紙—アメリカにおける紙質の変化

第四項 『書林清話』における紙—中国における紙質変化

第五節 漢籍複製の挫折—竹紙は何故生産できなかったのか

第一項 竹紙原料モウソウチクの招来

第二項 薩摩における竹紙と漢籍

結び—伏流の書誌学

以下、論文の各章・各節の要旨は審査要旨の中で説明するものとする。

審査要旨

国立国会図書館所蔵の江戸期写本『開版指針』についての研究である。『開版指針』は天保十三年（1842）六月から実施された昌平坂学問所による出版統制を明らかにする一級資料として注目されてきたが、宮武外骨らによる利用を除き、その実態の解明はほとんどおこなわれてこなかった。学問所による取締りは従来の町奉行所、町年寄、町名主などによる風俗矯正・治安維持を目的とした出版統制とは異なり、それらを内包しつつ、思想統制をおこなった点に特色があり、この問題に挑んだ本論は学問的に大きな価値を持ったものである。本論は「第一章 『開版指針』にみる幕末の書物事情」「第二章 『開版指針』成立に関する考察」「第三章 紙質にみる書物の多様性と『開版指針』」の三部構成によって成り立っている。各章に対し、以下のような審査・評価をおこなった。

第一章「『開版指針』にみる幕末の書物事情」

本章の研究方法は『開版指針』を翻刻し、内容により項目分けをし、各項目についてそれぞれ検討を加えている。その内容は精緻で、今後の研究の基礎文献となるものである。類板・重板といった出版業者への著作権への侵害に対しては学問所が従来の町奉行所と異なる対応を取っていることなど、出版史への寄与も予想される。また活字版、武家蔵板の研究にも大きな示唆を与えることであろう。惜しむらくは、項目番号一「享保七寅年十一月御触」、項目番号七「御三家御城附からの問合せへの回答様式」、項目番号八「官許の書物」、項目番号一一『「四書輯疏」』には出版法制や出版物の流通に対する理解の不十分さが見られる点があり、今後の研究に期待したい。

第二章「『開版指針』成立に関する考察」

具体的には江戸町奉行所が編纂した『市中取締類集』、『市中取締続類集』、法令先例集である享保・天保・嘉永期『撰要類集』における重複する記事に注目して、対象となった書籍の調査を通じて、『開版指針』の精密な注釈をおこなうことにより、出版統制の実態を明らかにしている。実証的な方法によって、宮武外骨による「江戸町名主のメモ」という従来の理解を否定して、昌平坂学問所の内部記録に基づいた記録という結論を導き出している点は極めて価値の高いものと認められる。

第二節「『開版指針』と筒井政憲」は『開版指針』の成立に目付、長崎奉行、南町奉行を歴任し、当時は学問所御用を務めていた筒井政憲が関与していたというものである。主査は、文化期の脇坂安董に関わる記事が混入していることから、寺社奉行であった脇坂安宅の可能性を指摘した。これは第一章項目番号三四「『三国通覧』」に対する理解の相違から生じるもので、副査は白戸説を支持し、新資料の発見が待たれる今後の課題であることが明らかになった。第三節「『開版指針』と蕃書調所」、第四節「『開版指針』が目指した〈指針〉」は筒井関与説を前提に、蕃書調所による洋書・翻訳書の出版統制を考察し、幕末の出版における危機管理態勢について論じている。

第三章「紙質にみる書物の多様性と『開版指針』」

江戸後期から明治にかけての紙についての考察をおこなった、注目すべき論を集めたものである。紙の繊維に着目し、現存する書籍の料紙をマイクロスコプ（顕微鏡）によって観察することにより、料紙そのものが持つ情報をもとに、出版史に新たな局面を切り開く労作となっている。特に重要と思われる第二節「明治期の書物にみる料紙」の第二項『和獨對譯字林』にみる明治期の洋紙」と第三節「各種版本紙質調査結果からの考察」の第一項「蘭書の料紙観察」と第四項「歙形蕙齋作品の料紙観察」を取り上げる。

「明治期の書物にみる料紙」は、日本最初の和独辞書であるルドルフ・レーマン校定、齊田訥於・那波大吉・國司平六著述『和獨對譯字林』の出版事情を考察したものである。観察によって料紙が外国製であることを明らかにし、防衛省防衛研究所の所蔵資料等の利用により海軍省の印刷機を使用して、刊行されたことを明らかにしている。これは日本語学上の重要な業績である。

「蘭書の料紙観察」は「蕃書」あるいは、蕃書調所が最初に書物を刊行した「長崎」という蔵書印を有する 17 点を調査したものである。中でもオランダのブレダで刊行された

とされる『レゲレメント、オップ、デ、エキセルシチーン、エン、マノーフルス、デル、インファンテリー』（Reglement op de exercitien en manoeuvres der Infanterie）に楮の繊維が含まれていることから、オランダで刊行された原本を刊行年まで含めて忠実に再現した試し刷りと推定できる。他に4点の楮の繊維を含む料紙で印刷された洋書を指摘し、日本における洋書出版研究に新たな領域を切り開くものとなった。

「楮形蕙齋作品の料紙観察」は楮形蕙齋の絵本の料紙について考察したもので、画譜類の料紙の特性を論じている。価格等、多くの問題を抱える画譜研究の新しい方法を提示し、今後、この研究方法に大きな可能性があることを示している。これは文学研究にとっての可能性をも示すものであり、さらなる調査・観察が俟たれる。

結論として、本論文は博士論文として十分な水準に達しており、合格とするものである。

なお、白戸満喜子氏は、学位授与の申請取扱内規第6条4の定めにより、文学研究科国文学専攻の専攻会議の承認を得て、申請者の経歴および業績の審査をもって学力の確認のための試験を免除したことを付記する。

以上